

野田市在宅医療・認知症診療マップ

（令和7年4月現在）

野田市地域包括支援課

はじめに

この「野田市在宅医療・認知症診療マップ」は、在宅医療を希望する市民の方や介護職の方向けに、野田市内の在宅医療を実施している医療機関等を掲載したものです。

在宅医療とは、通院が難しくなった場合や退院後に、自宅などの生活の場で行う医療のことです。医師による訪問診療や往診、訪問看護師による医療処置、各専門職が行う歯科治療やケア、薬の管理や相談、リハビリなどがあります。在宅医療は、専門職が連携して体制がつくられます。ケアマネジャーとも連携し、介護サービスを受けながら、療養生活を送ることもできます。

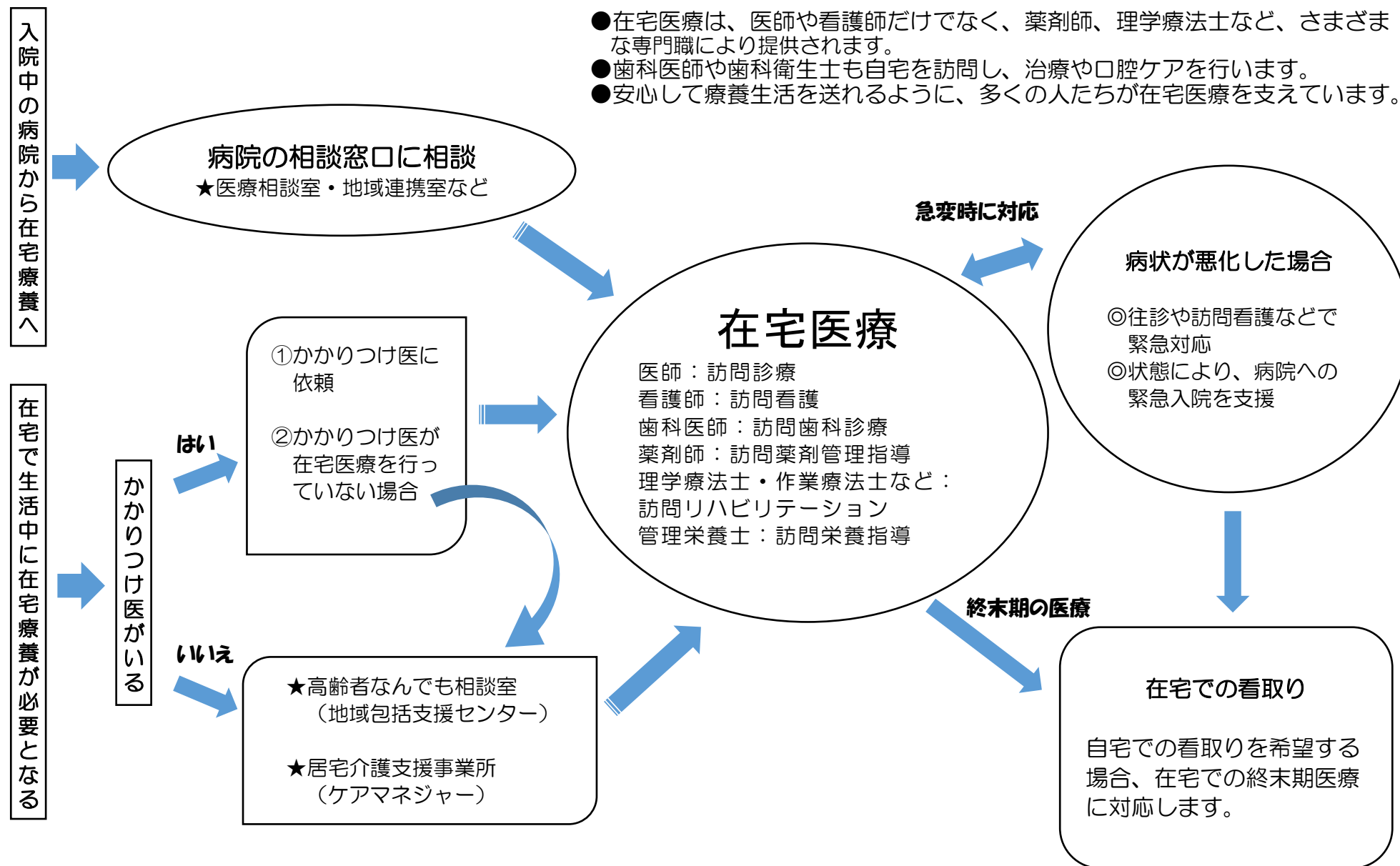
また、認知症の相談や診療に対応している医療機関についても、併せて掲載しています。

高齢になっても、在宅医療などのサービスを利用することで、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができます。在宅医療が必要な方ご本人やご家族、支援者のみなさまに、このマップをご活用いただければ幸いです。

在宅医療利用の流れ

“在宅医療” について

- 在宅医療は、医師や看護師だけでなく、薬剤師、理学療法士など、さまざまな専門職により提供されます。
- 歯科医師や歯科衛生士も自宅を訪問し、治療や口腔ケアを行います。
- 安心して療養生活を送れるように、多くの人たちが在宅医療を支えています。



在宅医療を続けるためには、 日常生活を支える介護サービスによる支援が必要となることもあります

医療サービスと介護サービスの両方が、在宅での療養を支援します。

医療サービス
治療などの支援

+

介護サービス
日常生活の支援

介護に関するサービスは介護保険を利用

介護保険では、介護や支援が必要かどうか審査を受け、「要支援1・2または要介護1～5」の認定を受けると、サービスを受けることができます。

主な介護サービス ★自宅に訪問してもらい、受けるサービス
★施設に通い、受けるサービス
★施設に入所して、利用するサービス
★住宅改修、福祉用具の利用

介護サービスの利用について

介護保険を使うためには、要介護認定の申請が必要です。
野田市の高齢者支援課窓口へ申請してください。
※関宿支所や各出張所の窓口でも申請できます。
申請は、本人のほか家族でもできます。

【申請に必要なもの】

□申請書・確認票（申請時に窓口で受け取る。または、市のホームページ

からダウンロード可能）

□主治医氏名と医療機関名の控え

※申請書には主治医の氏名・医療機関名・所在地・電話番号を
記入します。あらかじめ確認しておきましょう。

（注意）主治医がいない場合は、事前に野田市や高齢者なんでも
相談室（地域包括支援センター）へご相談ください。

□介護保険被保険者証（65歳以上）

□医療保険の被保険者証

<https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/fukushi/hoken/1000481.html>

わからないことがあれば「高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）」へ相談を

「高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）」では、介護保険の利用に関する相談や、
介護・健康面に関するさまざまな相談を受けつけています。

何かわからないことがあったら、まずは相談してみましょう。

高齢者なんでも相談室 <https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/fukushi/kourei/shisetsu/1023625.html>

●在宅医療実施医療機関一覧	5
●在宅医療実施医療機関マップ	6
●在宅歯科診療実施医療機関一覧	7
●在宅歯科診療実施医療機関マップ	9
●在宅支援薬局一覧	10
●在宅支援薬局マップ	12
●訪問看護ステーション一覧	13
●訪問看護ステーションマップ	14
●訪問リハビリテーション実施機関一覧	15
●訪問リハビリテーション実施機関マップ	16
●認知症の相談・診療対応医療機関一覧	17
●認知症の相談・診療対応医療機関マップ	19
★高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）（各マップに掲載） 高齢者の方へ様々な面で支援を行うための総合相談機関	20